

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	豊根村物価高騰対策重点支援給付金事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による家計への影響は多大なため、即効性のある金銭の給付が急務となっている。 そこで、令和8年1月28日時点で住民基本台帳に登録されている村民を対象として、生活支援の給付金を支給する。 ②全世帯に対する給付金及び事務費 ③事務費:248千円 事業費(給付金)886人×3万円=26,580千円 ④令和8年1月28日時点の住民基本台帳登録者	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム商品券発行事業	①物価高騰による影響を踏まえ、地域経済の活性化と生活支援を目的として、プレミアム商品券を発行する。 ②③ プレミアム分30%=6,000,000 500円商品券×13枚=6,500円(1セット)を5,000円で販売 販売予定数2,000セット 換金事務手数料 885,600円 使用期限 令和7年5月1日～令和7年9月30日(1回目) ④村内事業者及び生活者	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	豊根村簡易水道事業光熱費高騰対策支援事業	①エネルギー価格の高騰が事業運営に大きな影響を与えていることから、水道施設の運営に必要な光熱水費の価格高騰分に充当することで水道料金への価格転嫁を防ぎ、生活者へ負担を求めることなく、簡易水道事業の適切な運営水準の維持を図る。 ②光熱費 ③R7年度電気料予算-R2年度電気料実績 3,600,000-2,830,574=769,426円 ④水道施設(地方公営企業法の適用を受ける地方公営企業)	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	小学校・中学校光熱費高騰対策事業	①エネルギー価格の高騰が学校運営に大きな影響を与えていることから、光熱水費の価格高騰分に充当し、学校事業の適切な運営水準を維持する。 ②光熱費 ③R7年度電気料予算-R2年度電気料実績 4,185,280-2,785,750=1,399,530円 ④小中学校	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育園光熱費高騰対策事業	①エネルギー価格の高騰が保育園運営に大きな影響を与えていることから、光熱水費の価格高騰分に充当し、保育園事業の適切な運営水準を維持する。 ②光熱費 ③R7年度電気料予算-R2年度電気料実績 960,000-475,296=484,704円 ④保育園	R7.4	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム商品券発行事業(国R7予備費分)	①物価高騰による影響を踏まえ、地域経済の活性化と生活支援を目的として、プレミアム商品券を発行する。 ②③ プレミアム分30%=6,000,000 500円商品券×13枚=6,500円(1セット)を5,000円で販売 販売予定数2,000セット 換金事務手数料 885,600円 使用期限 令和7年10月1日～令和8年2月28日(2回目) ④村内事業者及び生活者	R7.4	R8.3